



# ねりまの文化財

練馬区 地域文化部  
文化・生涯学習課  
伝統文化係  
〒176-8501  
練馬区豊玉北 6-12-1  
TEL 03(5984)2442

令和6年度新規の指定文化財

## 三宝寺山門

(指定有形文化財)

令和6年度、練馬区文化財保護条例に基づき、「三宝寺山門」を指定文化財としました。

指定・登録文化財は、学識経験者で構成される区の文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て教育委員会において決定されます。これにより、区指定文化財は50件、区登録文化財は、219件となりました。

**三宝寺山門（さんぼうじさんもん）<所有者>宗教法人 三宝寺 <所在地>石神井台1-15 三宝寺**

三宝寺は、14世紀の草創で、文明9年（1477）の石神井城落城後に、現在地に移転したと伝えられます。本山門は、木造、一間一戸、本柱2本に前後4本の袖柱を建てる四脚門<sup>よつあしもん</sup>で、左右に袖塀<sup>そでべい</sup>をつけています。屋根は銅板瓦棒葺<sup>どうばんかわらばり</sup>き、切妻造りです。

『三宝寺誌』※に記された棟札の内容から、文政10年（1827）に建築された可能性が高いと考えられます。江戸時代後期の社寺建築は、素木<sup>しらぎ</sup>でありながらも装飾性豊かな彫刻等で全体を覆う傾向があり、本山門も各柱の木鼻<sup>きばな</sup>の彫刻や虹梁<sup>こうりょう</sup>などに、その時代の特徴がみられます。

また、この門の特徴として、江戸時代初期に三代将軍徳川家光が狩猟の際に当地に立ち寄った伝承があることに加え、一般的には使用されなかった櫛材を用いていること、しっかりした木割りであることから、

「御成門<sup>おなりもん</sup>」であることを意識して造られたことがうかがわれます。

平成7年度（1995年度）に文化財として登録し、歴史的・学術的価値が高いことから、今回指定に至りました。

※ 平野 實『三宝寺誌』  
1960年、亀頂山三宝寺

